

大田稻門会 2024年度定期総会 議事録

1. 日時：2024年5月25日（土） 12時～12時40分
 2. 場所：蒲田 プラザ・アペア
 3. 議案：
 - 1号議案 2023年度活動報告
 - 2号議案 2023年度会計報告並びに監査報告
 - 3号議案 2024年度活動計画案
 - 4号議案 2024年度予算案
 - 5号議案 会則改定
 4. 資料：「大田稻門会 定期総会 議案書」
 5. 開会
熊川副会長の司会による開会宣言後、出席者数等について以下の報告があった。
 - ・本総会の出席者は現時点で70名、委任状受理が134名、合計204名。4月1日時点の会員総数 282 名の過半数を超えていることを報告。
 - ・この1年間の会員物故者のご冥福を祈り全員で黙とうを行った。物故者は以下の4名の方々。
中村文正さん（昨年10月ご逝去）、張本昌弘さん（昨年11月ご逝去）、村石明さん（昨年11月ご逝去）、川上親義さん（本年1月ご逝去）
 6. 議長選出
司会より議事に先立ち議長を安田会長に依頼したいと提案があり、出席者の満場一致で承認された。
 7. 議事
議長より本総会の議事録署名人を矢野監査に依頼したいと提案があり、出席者の満場一致で承認された。
議事内容と質疑・承認結果は以下の通り。
 - ① 1号議案（2023年度活動報告）
松本幹事長から資料に基づき説明があった。2023年度は大田稻門会主催行事、イベントは予定通り実施できた。特に、部会・同好会等の活動が活発化し、「この指とまれ」活動の同好会経由、部会昇格などにより、この4月から22部会、1研究会、1親睦会体制となったこと、昨年の総会で立ち上がった若手主体の「ビジネス研究会」が活動していること、地域貢献活動の収益を地元の子ども食堂・東邦医大病院小児科へ寄付したこと、これらの活動により延べ活動日数は240日で、これは3日に2日は活動していることになるとの報告があった。
 - ② 2号議案（2023年度会計報告並びに監査報告）
薄根会計から資料に基づき説明があった。稻門祭への出店見合わせ等により支出が予算を下回ったこと等により次期繰越金が予算より増えて約127万円になったとの報告があった。続いて矢野監査から4月3日に行われた会計監査において、会計内容が公正かつ適切・正確であることと会計担当に対する慰労の表明があった。
- 1号議案、2号議案両件について意見、質問なく、出席者からの満場一致にて承認・可決された。
- ③ 3号議案（2024年度活動計画案）
松本幹事長から資料に基づき説明があった。「明るく、楽しく、開かれた大田稻門会」に相応しい活動を展開する。特に今年度は、大田稻門会創立25周年記念の年であり、「25周年記念事業実行委員会」を立ち上げ、来年新年会を記念大会として位置付け内容を検討すること、会報42号を25周年記念号として位置付け内容を検討すること、部会活動等で25周年記念事業として実施できる

内容を検討すること等の説明があった。

④ 4号議案（2024年度予算案）

松本幹事長から資料に基づき説明があった。会費収入は280名を想定していること、新年会の会費は諸物価値上げに伴い1千円アップの8千円で計上していること、主な支出では部会数等が増えたことに伴い部会活動支援費が増えていること、総会並びに新年会案内文書は信書扱いとなるため、従来の廉価なメール便から普通郵便になって費用が嵩むこと、郵便代の値上げが予定されていることなどから通信費が増えていること、25周年機動費を新たに計上していること等により、次期繰越金が約100万円になるとの報告があった。

3号議案、4号議案両件について意見、質問なく、出席者からの満場一致にて承認・可決された。

⑤ 5号議案（会則改定）

磯部副会長から会則改定案について説明があった。資料は大田稻門会会則改定案、大田稻門会コンプライアンス宣言、大田稻門会組織図及び大田稻門会運営細則の4件。2017年の改定以後改定されておらず、現状と合わない点を中心に見直したが、今回の改定のポイントは三つある。一つ目は会の目的・活動に関することで、具体的には、大田稻門会の目的に大田区への地域貢献に資することを明記（第3条）、大田稻門会の基本的な活動内容（第4条）及び総会の審議事項（第11条）を明記したことである。二つ目は総会・役員会の開催方法で今回のコロナ禍のような社会環境に応じて書面・メール等の電磁的方法による開催・決議を行うことができる旨明示（第8条及び第19条）したことである。三つめは、個人情報及びコンプライアンスに関する規定（第23条及び第24条）を新たに定めたことである。コンプライアンスに関する具体的な内容は資料の「大田稻門会コンプライアンス宣言」のとおりである。個人情報に関しては国の個人情報保護法が本会にも適用されることから、「大田稻門会運営細則」に基本的な事項として会員情報の管理、名簿管理責任者及び撮影画像取扱いを明記したことである。細かいルールは総会終了後にホームページのアーカイブスに掲載するのでご覧いただきたいとの説明があった。

5号議案について、会則の表現・字句が条文によって一致していないこと、との意見が出席者から出された。これについて、内容は変わらないが意見に対応して修正し最終版としたいとの説明があり、その後議長から承認を求めたところ、出席者からの満場一致にて承認・可決された。

8. 来賓紹介

司会より、大学からの出席者、共田浩昭氏の紹介があり、懇親会にて挨拶頂く旨の発言があった。

9. 閉会宣言

司会から本総会の議案全てが承認・可決された旨の報告と閉会宣言があり、2024年度定期総会が終了した。

以上

2024年（令和6年）5月25日

大田稻門会定期総会 議事録署名人：矢野英一監査

矢野英一